

別紙

令和 6 年 4 月 26 日

東京医科大学茨城医療センター病院長候補者選考委員会

東京医科大学茨城医療センター病院長に求められる 資格、資質・能力に係る具体的な基準

[資格]

1. 日本国の医師免許を有していること。
2. 臨床研修修了医師であること。

*臨床研修が義務化された医師法改正の施行日（平成 16 年 4 月 1 日）時点において現に医師免許を受けている者及び施行日前に医師免許の申請を行った者であって施行日後に医師免許を受けたものは、臨床研修を修了した旨の医籍への登録を受けた者とみなします。

3. 厚生労働省認定の指導医講習会を受講していること。
4. 心身ともに健全で、人格が高潔、温厚であること。
5. 病院の管理運営に識見を有すること（病院内外での組織管理経験）。
6. 医療安全確保のための必要な資質・能力を有すること（医療安全管理業務の経験）。
7. 過去 3 年以内に停職以上の懲戒を受けていないこと。

[資質・能力]

1. 茨城医療センターの理念である「人間愛に基づいて、患者さん中心の良質な医療を実践します。」を尊重し、自ら実践する者であること。
2. 茨城医療センターの厳しい現状を踏まえ、病院経営の改善に十分な経験・見識を持ち、強い実行力・リーダーシップを有すること。
3. 地域の医療ニーズに即した総合診療能力の高い医師の育成を図ることに積極的に取り組むことが出来ること。